



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会社名 株式会社 スノーピーク  
代表者名 代表取締役社長 山井 太  
(コード番号：7816 東証第一部)  
問合せ先 取締役執行役員 國保 博之  
社 長 室 長  
(TEL. 0256-46-5858)

### 従業員向け株式交付信託の導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 12 日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本制度導入の目的

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入いたします。

##### 2. 本制度の概要

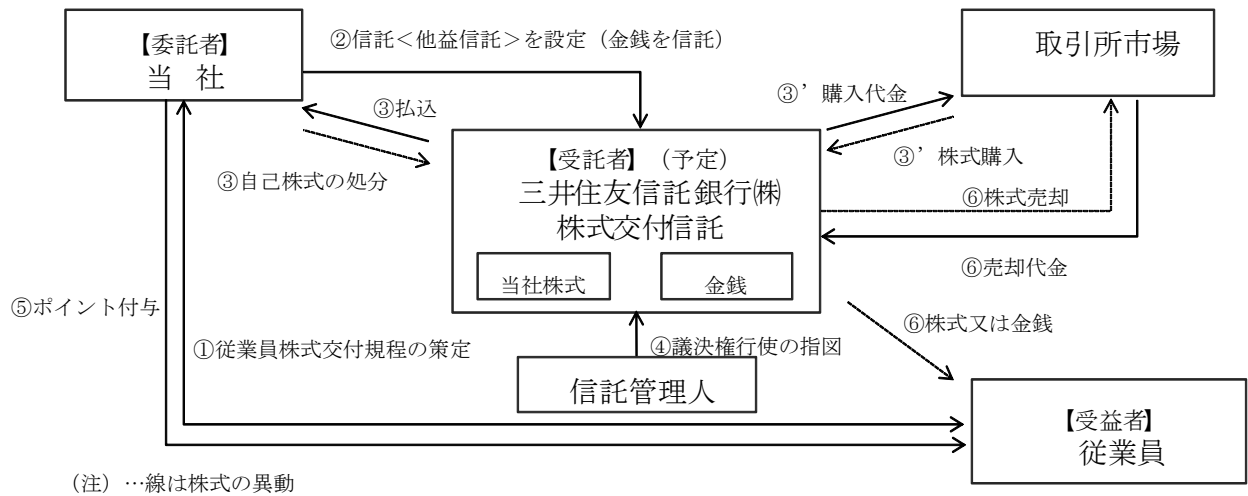
当社は、従業員インセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、本制度の導入を検討してまいりました。

本制度は、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、信託を通じて当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。

当社は、従業員株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定めてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を在職時に無償で交付することとなります。本制度の仕組みの概要は、以下のとおりであります。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は、従業員福利厚生制度の一つとして従業員向け株式交付信託を導入します（従業員株式交付規程を制定し、一定の要件を充足した従業員に対して株式を給付する義務を負います。）。
- ② 当社は従業員株式交付規程の対象となる従業員を受益者とする「金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）」（以下、「本信託」といいます。）を設定し、当社株式の取得に要する金銭を信託します。
- ③ 本信託の受託者は、信託された金銭を原資として、今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場から取得する方法によります。）。
- ④ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- ⑤ 当社から独立した信託管理人を設置し、議決権行使等の指図は信託管理人が行います。
- ⑥ 当社は、従業員に対し、あらかじめ定めた従業員株式交付規程に基づき、勤続年数・職位・業績等に応じ、将来給付する株式を計算するための「ポイント」を付与していきます。
- ⑦ 従業員株式交付規程に定められた要件を充足した従業員について、所定の受益者確定手続を行ったうえ、受託者はその従業員に当社株式を交付します。なお、信託契約の定めに従い、当社株式の一部については、信託内で換価して金銭で交付します。
- ⑧ 信託期間の満了時に、受益者に分配された後、信託財産内に当社株式又は金銭が残存している場合の処理は、以下のとおりといたします。
  - (i) 従業員株式交付規程の定めに従い、本制度と同一目的の新たな信託を設定した場合は、当該当社株式等を移転させる。
  - (ii) 上記(i)の処理後、さらに本信託に当社株式が残存する場合は、当社は当社株式を無償で取得したうえで、取締役会の決議によりその消却を行う。
  - (iii) 本信託の終了時に、受益者に交付されるべき信託財産が受益者に交付された後残存する信託財産は、ポイントを保有する従業員にポイント持分の比率に応じて分配する。

### 3. 本信託について

- ① 名称：従業員向け株式交付信託
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：三井住友信託銀行株式会社
- ④ 受益者：従業員のうち従業員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成 28 年 6 月 11 日（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成 28 年 6 月（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成 28 年 6 月 11 日（予定）～平成 31 年 6 月 30 日（予定）

### 4. 本信託における当社株式の取得内容

- ① 取得株式の種類：当社普通株式
- ② 取得株式の総額：80,000,000 円
- ③ 株式の取得時期：平成 28 年 6 月 11 日（予定）
- ④ 株式の取得方法：取引所市場（ToSTNeT を含む）より取得

（注）当社は、主要株主であり当社筆頭株主である当社代表取締役社長山井太より、その保有する当社普通株式を、当該信託の株式取得に際して、売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

以 上